様式１－１０

徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業等補助金

 ＺＥＨ＋補助事業に係る誓約書

　徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業等補助金の申請にあたり、以下の事項について相違ないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合に、徳島県補助金交付規則第１４条に基づき交付決定の取消し、又は返納となる可能性があることについて承知するとともに、返納が生じた場合は、県の指示に応じて速やかに返納します。

なお、誓約に反した場合に、徳島県が行う一切の措置に対して異議の申し立てを行いません。

１．国及び国の委託を受けた団体から、他のＺＥＨ＋に係る補助金を受けていないこと。

２．県が実施するＺＥＨ＋の利用状況等の調査に対して、必要な情報を提供すること。

３．売電を行う場合は全量買取方式ではなく、余剰買取方式によること。

４．補助対象設備は、法定耐用年数を超えて使用すること。

５．法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果に

ついてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。

６．申請者が、暴力団等の反社会的勢力と関係を有さないこと。

７．本事業で取得した設備等を反社会的勢力に提供しないこと。

　　年　　月　　日

徳島県知事　殿

申請者

住所

氏名（自署）